

町内にお住まいの65歳以上の高齢者の皆様へ

# 防犯電話の購入を補助します

☎ 王寺町防犯電話購入助成事業 ☎



「振り込め詐欺」の多くは高齢者宅を狙い、固定電話に電話をかけ、巧妙に高齢者を騙して現金を奪います。



## 【実施期間】

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)まで

## 【募集件数】

40件(申し込み順、予算額に達し次第終了)

## 【対象者】

町内にお住まいの65才以上の人

## 【助成】

一律5,000円(5,000円未満の場合は対象外)

### ◆申請の流れ◆

- ① 役場防災統括室に本人確認書類を持参のうえ、見積書・カタログの写し等を添付した申請書(様式第1号)、承諾書(様式第2号)を購入前に提出する。
- ② 助成対象者が町税を滞納していないか、暴力団等に該当していないか等の審査をして、交付の可否を電話で通知します。
- ③ 通知後に、防犯電話を購入し、役場防災統括室に領収書等を添付した請求書(様式第3号)を提出すれば、指定した口座に助成金が振り込まれます。

王寺町役場防災統括室

# 王寺町防犯電話購入助成事業

## 【助成手続に必要なもの】

- 申請用紙は役場防災統括室で配布(平日8:30~17:15)するほか、王寺町公式サイトで取得できます。  
(サイトトップ→各課案内→総務部→防災統括室→防犯・交通安全→防犯電話購入助成事業)
- 購入予定機器の防犯機能が記載されているカタログ等の写し。
- 防犯電話の購入価格や設置に要する費用が確認できる見積書等。
- 本人確認のできる書類(運転免許証等)。
- 購入後の請求時には、請求書(様式第3号)・領収書・振込先が確認できるものがが必要です。
- その他、申請のうえで必要な書類。

## 【申請する際の注意点】

- 助成対象となる防犯電話とは、下記のいずれかの機能がある電話機が対象です。(購入時にはご注意ください)
  - ・ 着信時に警告音声を発し、通話中に自動録音する機能
  - ・ 迷惑電話を判別して着信拒否又は警告表示する機能
  - ・ 非通知着信に対しては着信音を鳴らさない機能
  - ・ 音声アナウンスにより注意喚起を行う機能
- 助成金額は1世帯1台限り。購入費と設置に要する費用のみの助成で、付随するサービスの加入や利用に要する費用等は除きます。
- 助成対象者は65才以上で、下記の条件すべてを満たしている人に限ります。
  - ・ 町税を滞納していない人
  - ・ 暴力団等に該当しない人
  - ・ 令和6年4月1日以降に購入された人



お問い合わせ 王寺町役場防災統括室  
0745-73-2001

